

YOKOGAWA グループ

# グリーン調達ガイドライン

第 4.3 版

2017 年 4 月

YOKOGAWA 

## はじめに

近年、気候変動、生物多様性、水やエネルギー資源の枯渇など様々な環境問題に対応するため、環境保全の取り組みがますます重要になってまいりました。

YOKOGAWA グループは、かけがえのない地球の環境保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、企業活動と地球環境との調和をはかる環境経営の取り組みを経営の最重要課題の一つと位置づけております。企業活動のあらゆる面で持続可能な社会の構築に貢献するという環境理念の下、「グリーン調達ガイドライン」を作成し、グリーン調達活動を進めてまいります。

資源循環型社会の構築のため YOKOGAWA グループの対応策の一つとして、『環境調和型製品の提供』を目標として活動を推進しております。

この目標達成のためには、YOKOGAWA グループが調達する材料、部品、その他の資材が、環境規制を順守し、環境負荷低減に適していることが不可欠なことは、改めて申し上げるまでもありません。

このような背景から、YOKOGAWA グループは

### 「環境負荷の少ない資材調達＝環境調和型製品提供」

を基本に、環境に配慮したグリーン調達活動を積極的に推進して行きたいと考えております。

お取引先様に YOKOGAWA グループのグリーン調達にご理解いただきまして、皆様と共にグリーン調達を推進してまいりたいと存じます。皆様のご支援、ご協力の程よろしくお願い致します。

## 目次

	(ページ)
はじめに	1
目次	2
1. 目的	3
2. 基本方針	3
3. 適用範囲	3
4. 要求事項	3
4-1. 法等の順	3
4-2. お取引先様の環境への取り組みについて	3
4-3. 部品及び材料等への要求事項	4
4-4. 含有禁止の適用除外について	6
4-5. 調査書等の提出	6
4-5-1. 環境保全調査書	6
4-5-2. グリーン調達調査	6
4-5-3. 提出資料の確認書	8
4-5-4. RoHS 対象物質及び含有禁止物質の不使用保証書	9
5. 評価基準	9
6. 運用	9
7. その他	9
7-1. グリーン調達ガイドラインの改訂について	9
7-2. 提出資料の取扱いについて	9
7-3. 問合せ先	9
<b>【付表 1】 環境保全調査書</b>	<b>10</b>

## 1. 目的

この「YOKOGAWA グループ グリーン調達ガイドライン」は YOKOGAWA グループ各社が持続可能な社会の構築に貢献するために、お取引先様から物品及びサービスを調達する時の基準を示し、法令の順守と環境負荷低減を図ることを目的とします。

## 2. 基本方針

YOKOGAWA グループは地球環境保全のために、調達する物品及びサービス全てにおける調達基本方針を次の通り定めます。

1. 環境保全度の高いお取引先様とのお取引を優先します。
2. 有害物質を含まない、環境負荷の少ない材料、部品、製品を優先的に調達します。

## 3. 適用範囲

YOKOGAWA グループが生産する製品を構成する部品、材料、取説、梱包材など当グループの調達品全てに適用します。当グループが第三者に設計・製造を委託し YOKOGAWA グループ商標を付して販売する製品・部品に対しても適用します。

## 4. 要求事項

### 4-1. 法等の順守

REACH 規制等の化学物質規制や汚染防止に関する規制などの法律、規制、協定及び業界の指針等の順守をお願いします。

### 4-2. お取引先様の環境への取り組みについて

お取引先様には、環境マネジメントシステムとして ISO14001 の認証取得またはエコアクション 21 や KES 等の第三者認証を取得されていることを推奨事項とさせていただきます。認証等の取り組みが難しいお取引先様におかれましては、次の項目の取り組みに関して実施をお願いします。

- 1) 環境保全に対する企業理念及び方針を策定する。
- 2) 環境保全に対する中期の目的及び単年度の目標を策定する。
- 3) 目的・目標を達成するための手段、方法及び計画を文書化する。
- 4) 該当する法規制を文書化し、管理する。
- 5) 事業に関わる全ての従事者に対して教育・啓蒙を行う。

#### 4-3. 部品及び材料等への要求事項

YOKOGAWA グループ管理物質のレベルを以下の 5 つとします。各物質は別資料「製品含有管理化学物質一覧」に記載します。

禁止物質 1 : 含有禁止物質

禁止物質 2 : RoHS 指令対象物質

管理物質 1 : REACH 規則 SVHC (高懸念物質)

管理物質 2 : 濃度による禁止や用途制限など何らかの制限のある物質

管理物質 3 : 含有量を把握する物質

禁止物質は含有する部品および材料等の調達品を納入することを禁止いたします。

管理物質は含有量の把握、閾値あるいは用途制限のある物質なのでその制約内での含有は認めます。管理物質 3 (含有量を把握する物質) は、含有を禁止していませんが、新たな法律の制定や社会情勢により禁止物質あるいは制限物質となりうる物質であるため、代替物質への変更をお願いいたします。

なお、本内容の物質以外でも法律等で禁止している物質の使用および含有を禁止いたします。

#### 禁止物質の対象法規

化審法 第一種特定化学物質
労働安全衛生法 製造禁止物質
RoHS 指令、ELV 指令、中国 RoHS
包装およびその包装廃棄物指令
米国包装材重金属規制
電池指令
毒物劇物取締法 特定毒物
REACH 規則 Annex XVII 制限物質

モントリオール議定書オゾン層破壊物質
ストックホルム条約 附属書 A 掲載物質 (EU POPs 規則)
シップリサイクル条約 (表 A 掲載の禁止物質)
EU シップリサイクル規則 (ANNEX I 掲載の禁止・制限物質)

### 管理物質の対象法規等

REACH 規則 SVHC (高懸念物質)
REACH 規則 Annex XIV 認可物質
REACH 規則 Annex XVII 制限物質
CLP 規則
労働安全衛生法 製造禁止物質
労働安全衛生法 表示・通知対象物質
化審法 第二種特定化学物質
化審法 監視化学物質
毒物劇物取締法 毒物
毒物劇物取締法 劇物
化管法 特定第一種指定化学物質
化管法 第一種指定化学物質
化管法 第二種指定化学物質
シップリサイクル条約 (表 B 掲載の有害物質)
EU シップリサイクル規則 (ANNEX II 掲載の IHM 記載物質)
IEC62474 (JIG)
WEEE 指令
カリフォルニア州法”過塩素酸塩の取扱いに関する規則”
JAMP管理対象物質 (最新版) の上記以外の物質 (GADSL 規制物質を含む)
その他の管理物質 (フィリピン 2002 年包括的危険薬物法、2012 年 特定有害物質禁止規則 (カナダ) 等の法規に含まれる物質等)

#### 4-4. 含有禁止の適用除外について

禁止物質のうち、RoHS 指令適用除外用途の場合は含有とみなしません。適用除外用途の一覧を別資料「RoHS 指令適用除外用途項目一覧」に記載します。ただし、常に RoHS 指令の適用除外用途の最新状況を把握し、適用除外用途項目が失効する前に、速やかに代替物質への変更をお願いします。

#### 4-5. 調査書等の提出

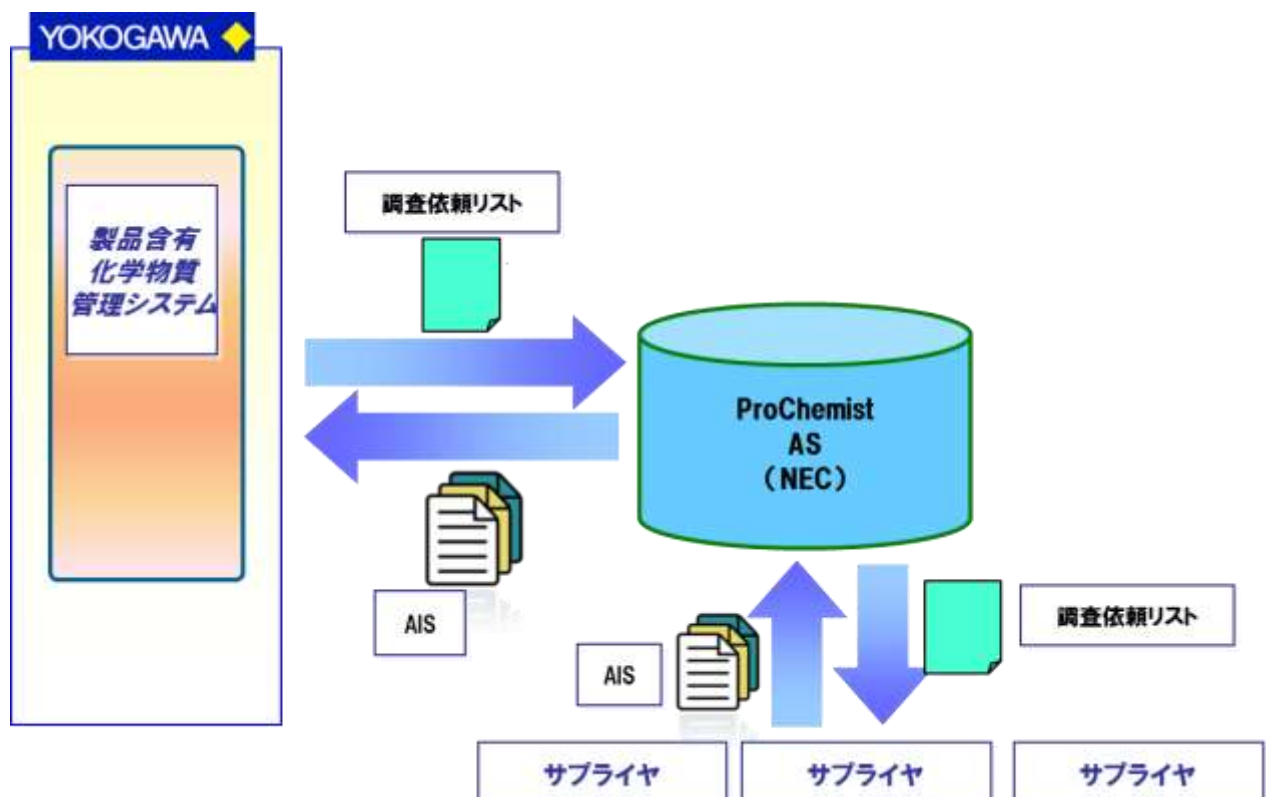
##### 4-5-1. 環境保全調査書（付表 1）

お取引先様には、基本的な環境保全活動の取り組み調査を実施しますので、回答をお願いします。この結果によりお取引を優先させていただきます。

##### 4-5-2. グリーン調達調査

4-3 項部品及び材料等への要求事項に基づいた材料・部品の調査の流れを下図に示します。お取引先様には次の調査書等の提出をお願いします。

図 化学物質調査の流れ



サプライヤ＝お取引先様

1) 化学物質含有調査を実施します

お取引先様を対象に YOKOGAWA グループに納入している部品及び材料、取説、梱包材など調達品すべてについて化学物質含有調査を実施します。

2) JAMP フォーマットを利用します

情報伝達手段として、アーティクルマネジメント推進協議会 JAMP の仕組みを利用し、JAMP フォーマット(最新版)を使用します。

・JAMP ホームページ : <http://www.jamp-info.com/>

・AIS の詳細については、JAMP ホームページを参照ください。

3) AS を利用した調査をお願いします

調査依頼及び情報提供は ProChemist/AS(プロケミスト・エーエス)を利用します。

ProChemist/AS(プロケミスト・エーエス)(NEC)への加入が必要になります。

注意事項

1) 材料/調剤品/塗料等のフォーマットについて

材料/調剤品/塗料 JAMP では混合物(調剤)について MSDSplus というフォーマットが用意されていますが、材料/調剤品/塗料等においても揮発成分を除いた残留物を対象として把握するため、出来るだけ“AIS”による作成をお願いします

2) 材料/調剤品/塗料等の密度記載について

材料/調剤品/塗料等の AIS を作成する場合、一般情報のシートの “5. その他の情報”の中に “密度(g/cm<sup>3</sup>, g/mm<sup>3</sup>)” を記入してください。

記載がない場合、別途お取引先様に問合せいたします。



XML読み込み 一般情報を初期化	<b>本枠内をご記入ください。</b> * 印のある欄は必須入力です
---------------------	---------------------------------------

1. AISIに関する情報

使用書式	Ver.4.0
リスト	材質リスト 2.00 物質リスト 3.000 QPシートID 9999999999999999
シート整理番号	
初版	発行日付 * 改訂日付
改訂	改訂履歴 *

自動生成されるので記入不要  
自動生成されたJAMPが既に発行済みの場合、発行日付、改訂日付、改訂履歴は必須(例:2012-03-01)  
版数を3桁までの数字で記入(例:1.2...999)

JAMP AISI 入力支援ツール  
を開く

2. 発行者会社情報

会社名	英字表記 * 母国語表記
会社ID	登録機関ID 企業ID
発行部門	部門名 * 住所 * 電話番号 * FAX番号 メールアドレス
作成部門	部門名 電話番号
	追加情報

ひな形から読出  
半角英数制限  
全角、半角で200文字まで記入できます  
登録機関のID。例 DUNS:0060, CII0147  
上記登録機関ID、部門名、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレスは半角英数制限で100文字まで記入できます  
作成部門が発行部門と異なる場合に記入。全角、半角で200文字まで記入できます  
半角英数制限で100文字まで記入できます  
発行者が任意に使用してよい。全角、半角で200文字まで記入できます

AIS 編集 をクリックする

一般情報 シートの  
5.その他の情報

3. 成形品情報

製造者会社名 *	
一般商品名 *	
発行者型番	英字表記 * 母国語表記
	複数品名・シリーズ品名 発行者備考

全角、半角で200文字まで記入できます。例:YYYYY製造株式会社  
全角、半角で200文字まで記入できます。例:セラミックコンデンサ  
半角英数制限で200文字まで記入できます  
全角、半角で200文字まで記入できます  
開示情報が同じ場合に複数品番を列挙してよい。全角、半角で200文字まで記入できます  
発行者が任意に使用してよい。全角、半角で1024文字まで記入できます

4. 組成成分情報(成形品)

成形品	報告単位 * 質量 * 質量単位 *
組成成分情報に関する宣言	1. 本製品は、記載のとおり報告物質該当法令等に該当する物質の含有を確認しております
材質質量総計	集計
GADSL	1. GADSLを対象とする
JIG	1. JIGを対象とする

選択肢からえらんでください  
成形品 質量は0.0001~99999.9999の範囲の数値を入力してください。  
選択肢からえらんでください  
選択肢からえらんでください  
成分表から計算した材質総計です  
成型品質量に対する材質総計の比です  
Ver.4では"対象とする"のみが有効です  
Ver.4では"対象とする"のみが有効です

5. その他の情報

引用文献・制約/注意事項	密度: 0.00893g/mm3
--------------	------------------

全角、半角で200文字まで記入できます

組成成分情報に関する宣言 *	1. 本製品は、記載のとおり報告物質該当法令等に該当する物質の含有を確認しております
材質質量総計	集計
GADSL	1. GADSLを対象とする
JIG	1. JIGを対象とする

選択肢からえらんでください  
成分表から計算した材質総計です  
成型品質量に対する材質総計の比です  
Ver.4では"対象とする"のみが有効です  
Ver.4では"対象とする"のみが有効です

5. その他の情報

引用文献・制約/注意事項	密度: 0.00893g/mm3
--------------	------------------

全角、半角で200文字まで記入できます

密度を記入  
密度: xx g/cm<sup>3</sup>  
密度: xx g/mm<sup>3</sup>

4-5-3. 提出資料の確認書

「確認書」の提出は JAMP の仕組みでの調査から不要といたします。

#### 4-5-4. RoHS 対象物質及び含有禁止物質の不使用保証書

必要に応じてお願いする場合があります。

### 5. 評価基準

グリーン調達について次の評価基準を設けます。

- 1) 従来品質(Q)、価格(C)、納期(D)の指標に、環境(E)指標を加えてお取引先様を評価します。
- 2) 環境(E)指標に関して、環境保全調査とグリーン調達調査対応により評価いたします。

### 6. 運用

- 1) 環境保全度の高いお取引先様とのお取引を優先します。
- 2) 有害物質を含まない環境影響の少ない部材・部品・製品を優先的に調達します。
- 3) 調査に基づき、環境保全協力の依頼をお願いする場合がありますのでご協力をお願いします。
- 4) お取引先様の環境保全活動取組状況について、再度調査をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
- 5) 法規制化学物質の更新に伴い、化学物質含有調査を実施することがありますので、ご協力をお願いします。

### 7. その他

#### 7-1. グリーン調達ガイドラインの改訂について

この「YOKOGAWA グループ グリーン調達ガイドライン」は新たな法律の制定や社会情勢により予告なく改訂する場合があります。

#### 7-2. 提出資料の取扱いについて

ご提出いただいた資料は、YOKOGAWA グループ内で環境調和型製品の提供のために使用させていただきます。お取引先様の許可なく外部公開は一切行いません。

#### 7-3. 問合せ先

- 「グリーン調達ガイドラインに関する問合せ」

横河電機株式会社 グリーン調達ガイドライン担当 TEL:0422-52-9561

- 「グリーン調達・調査に関する問合せ」

横河化学物質調査受付窓口 (E-mail: Chem\_Svy@cs.jp.yokogawa.com)

【付表 1】環境保全調査書

調達先様 環境保全調査書

年度 \_\_\_\_\_  
調査書発送先様名 \_\_\_\_\_

調査書発送日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 送付責任者(所属・氏名) \_\_\_\_\_

ご提出いただいた調査結果は横河電機内で使用し、外部に公表することはありません。

会社名		調査書記入責任者	
取引代表者名	印	氏名	
事業所名		部署	
事業所所在地	〒	役職	
TEL		調査日	
主な生産品目			
主な納入品目			

該当する口欄にレ点を付けるか、又は記入して下さい。

1.環境管理システム ISO14001 の認証を取得していますか。

取得済( 年 月 ) ・  取得推進中( 年 月取得予定 ) ・  検討中 ・  計画なし

2 項以降へ  
 3.9 項及び通信欄に進んで下さい

2.環境管理システムで ISO14001 以外、又は自社システムがあれば記入して下さい。

取得( 年 月 ) ・  取得予定( 年 月 ) ・  検討中 ・  計画なし

取得又は取得予定のシステム名称を記入して下さい。  
(環境管理認証制度: \_\_\_\_\_)

3.調査項目			
項目	内容	回答欄 ○か×で記入して下さい。(非該当は-を記入)	
1.企業理念・方針	1) 環境保全に対する企業理念がある。		
	2) 環境保全に対する方針がある。		
	3) 方針は文書化され、全従業員に周知し、一般の人でも入手出来る。		
2.組織・計画	4) 環境保全に対する目的(中期的)・目標(単年度)がある。		
	5) 目的・目標達成のための組織・責任者が明確になっている。		
	6) 目的・目標を達成するための手段・方法・実行計画が文書化されている。		
3.遵法	7) 該当する法規制を文書化し、管理している。		
4.環境側面と管理改善	エネルギー	8) エネルギー(電力、都市ガス等)の使用抑制・削減の管理をしている。	
	化学物質	9) 製品の製造工程において使用禁止物質(CFC・1.1.1-トリクロロエタン・四塩化炭素・ハロン・HBFC)を使用していない。	
		10) 製品の製造工程において使用回避物質(HCFC・臭化メチル・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・塩化メチレン)を使っているが使用抑制・削減の管理をしている。	
	廃棄物	11) 一般廃棄物(紙ごみ・廃プラなど)の分別・回収をしている。	
		12) 産業廃棄物の排出抑制・削減の管理をしている。	
		13) 特別管理産業廃棄物の排出抑制・削減の管理をしている。	
		14) 産業廃棄物、特別管理産業廃棄物はマニフェスト管理をしている。	
大気	15) 大気汚染に関する影響度を評価し改善に努めている。		
水質	16) 水質汚濁に関する影響度を評価し改善に努めている。		
騒音振動	17) 騒音・振動に関する影響度を評価し改善に努めている。		
5.緊急事態	18) 環境上の緊急事態を想定した訓練を行っている。		

6.製品	19) 製品アセスメント(省資源・省エネ型製品開発、有害物質・梱包材等の負荷低減・リサイクル設計・廃棄物低減等)を実施している。			
	20) 製品の引き取り回収・リサイクルのしくみがある。(一部の製品でも可)			
7.教育・啓蒙 ・情報公開	21) 従業員に対し、環境保全の教育を実施している。			
	22) 地域において、環境保全に取り組んでいる。			
	23) 環境保全に関する、情報を公開している。			
8.物流	24) 製品輸送の改善をしている。			
9.梱包 (全調達先様必須項目)	25) 梱包材の持ち帰りなど、引き取り回収をしている。			
	26) 梱包材は通い箱(リピート使用)を使用している。			
	27) 梱包材はダンボール(紙)のみ使っている。			
10.負荷量調査(該当項目を判る範囲でご記入ください) (⑭~⑯はその他の化学物質があったら記入ください)				
年度  (年度のくくりは4 ~3月) (予測値可)	①電力使用量	MWh/年	⑨HCFC	Kg
	②都市ガス使用量	Km <sup>3</sup> /年	⑩臭化メチル	Kg
	③LPG 使用量	Km <sup>3</sup> /年	⑪トリクロロエチレン	Kg
	④重油・軽油・灯油・ガソリン合計	K <sup>リットル</sup> /年	⑫テトラクロロエチレン	Kg
	⑤一般廃棄物排出量	t/年	⑬塩化メチレン	Kg
	⑥産業廃棄物排出量	t/年	⑭	Kg
	⑦特別管理産業廃棄物排出量	t/年	⑮	Kg
	⑧地下水(揚水量)	K <sup>リットル</sup> /年	⑯	Kg

**通信欄**

弊社への要望事項、また本調査書の項目以外で、環境負荷低減のための配慮事項をご記入ください。